日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の実施に関する法律施行令案に関する意見の募集結果について

防衛省において、令和5年6月5日(月)から同年7月4日(火)までの間、 日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の実施に関する法律施行令案について、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、1件の御意見をいただきました。

お寄せ頂いた御意見とそれに対する防衛省の考え方を別紙1のとおり報告いたします。

また、用語・規定の整理など、実質的な内容の変更をもたらさない形式的な 修正を別紙2のとおり加えておりますので、併せて報告いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも、防衛省・自衛隊に 御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 【問合せ先】

○ 防衛省地方協力局在日米軍協力課

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

TEL:03-3268-3111 (内線36182)